

静岡県漁業協同組合連合会
1080 静岡市追手町 9-18
16.2.13 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 紫外線殺菌装置「JFピュアマリン」伊東市漁協県内初の導入

伊東市漁業協同組合(根崎梓組合長)では、去る1月27日伊東魚市場内に「平成15年度水産業共同施設整備事業」(水産業基幹施設整備事業)における紫外線殺菌装置(殺菌能力: 30m³/h×2)「JFピュアマリン」を設置し運用を開始しました。

当装置は、産地市場において腸炎ビブリオ菌の付着・増殖を防ぐため全漁連と紫外線殺菌メーカー(株)日本フォトサイエンスが開発し、伊東市漁協が本会を通じて県内で初めて導入しました。

近年、腸炎ビブリオ菌を原因とする食中毒が増加傾向にあり、厚生労働省は産地市場について、(1)漁獲後の魚介類の取り扱いについては、腸炎ビブリオ菌がない海水を利用するよう努めること (2)活魚を保管等するための水槽等に海水を使用する場合は、殺菌海水の使用に努めること (3)未加工の魚介類の洗浄等に海水を使用する場合は、殺菌海水を使用するよう努めること、という指導事項を示しています。

当漁協は、いち早く当装置を導入することにより消費者の水産物に対する安全性への関心の高まりに対応する観点から、自らが意識を持って衛生管理に取り組んでいます。

2. 水産物の流通履歴表示 3月から県内で試行(生食用冷凍カツオ)

県と漁業関係者等が県内で水揚げ、加工された水産物を対象に流通情報の開示方法を模索する県水産物漁獲流通情報開示検討会が開催されました。

検討会では、遠洋竿釣船を主体にした生食用冷凍カツオの水揚げ・加工流通の実態、カツオ生食製品の情報開示に対する消費者や事業者の意見、情報開示方法の提案などについて、食品需給研究センター酒井主任研究員から報告が行われ、県の事業取り組み説明などを交えて意見交換が行われ、3月1日から25日の間、県内のスーパー約30店舗で、流通情報を表示した商品を試験販売することを決めました。

情報開示の対象商品は遠洋かつお一本釣漁船が漁獲したカツオの刺身とタタキで、情報開示方法は漁獲流通情報(漁獲方法、漁獲水域、加工業者)を記載したラベルの貼付(リパック品、アウトパック品)やPOP(店頭広告)表示が行われます。また、県水産流通室のホームページでは、衛生管理の状況などを紹介し、県産水産物の安全性のPRをしており、情報開示にかかわる詳細情報を記載します。

試行の調査では、消費者の反応や他商品との売れ行きの違いを確認して、16年度には試行地域の拡大、ラベル・POPの改良、差別化調査を行うとともに、県水産加工連にホームページを開設して情報提供の充実を図るなど、モデル的な取り組みを推進していきます。

3. 県漁協青壮年部連合会第43回通常総会及び研修会を開催 - 県漁青連 -

県漁協青壮年部連合会(鈴木八十志会長)では、去る2月6、7日賀茂郡松崎町において県下の漁協青壮年部員50名が参加し第43回通常総会及び研修会を開催しました。

通常総会では、鈴木会長の挨拶が行われた後、来賓として県農業水産部水産振興室田中主幹、県栽培漁業センター鈴木所長、松崎町漁協齋藤組合長より夫々挨拶が述べられました。

引続き議長の選出が行われ、吉田町漁協青壮年部松浦明弘氏が選出され議事進行を行い、平成15年度事業報告、平成16年度事業計画等について審議し提出された議案は全て原案どおり可決承認されました。

この後研修会を開催し、名古屋港水族館カメ類研究施設担当課長呉羽和男氏を迎え『生物と環境 ~日本で生まれるアカウミガメからのメッセージ~』と題して講演が行われ、水族館の人工海浜で見事産卵させた苦心談を交えながら、人工衛星によるウミガメの回遊経路の追跡や、産卵に係る海浜の環境汚染など多岐に亘り講話がありました。

翌日は、雲見に移動しダイビング事業の基地である「雲見シーサイドハウス」と「雲見くじら館」の視察等を行いました。

4. 外国船に損保義務付け

国土交通省では、海の安全と環境を守るために、日本に入港するタンカーを除く100トンの外国船に対し、船主責任保険への加入を義務付ける方針を固めました。

保険加入は他国でも義務付けられ、米国では300トン以上、豪州では400トン以上で、日本は保険未加入船の多い北朝鮮やロシアからの古い型式の船が入港することが多く、基準値を100トンに定め、世界で最も厳しい制限を加えることとなりました。

日本の港に入る船は、事前申請が義務付けられ保険加入の有無を国交省の各地方運輸局がチェックし、未加入ならば入港規制が行われます。入港規制に関しては、現在の法律体系では国籍による差別をしてはいけないことになっています。

しかし、北朝鮮籍の船では、97%が保険未加入(2002年時点)でそのままであれば大半が入港できず、今後保険未加入率を改めなければ日本近海での航行に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

2002年、茨城県日立港で保険未加入船が座礁、油回収と座礁船撤去で約5億円を国と県が負担したことを受け、国交省で制度作りを進め、現在でも保険に加入していないことなどから、座礁した際の撤去費用や、流出した油の回収費の支弁を受けられないまま我国沿岸に10隻が座礁したままで放置されている状況にあります。

5. ときめき女性が認定される

県では、去る2月2日青年漁業士・指導漁業士(1079号で既報)の認定式が行われ、農山漁村ときめき女性が水産関係から1名認定を受けましたのでお知らせします。

草谷つや子さん(蒲原町)・所管事務所:水産試験場

6. 諸会議日程(2月23日(火)~3月1日(月)) - 既報分省略 -

2月25日(水) 県JF共済推進本部 = 賀茂地区推進協議会幹事長会議 (下田市漁協)

2月27(金)~28日(土) 県JF共水連静岡 = 県JF基幹職員養成講座第1回ホロー研修会 (藤枝エミナース)

2月27日(金) 県桜えび漁業組合 = 通常総会 (伊豆長岡)

3月1日(月) 県漁青連 = シラス部会 (ふくで荘)